平和祈念展示資料館の運営に係る委託業者審査要領

1 第1次審査

令和元年 12 月3日までに提出のあった提案書について、総務省大臣官房 総務課管理室において、書類審査(必要事項が記載されているかの確認)を 実施する。

2 第2次審査

第1次審査通過者に対し、3に掲げる審査委員により、第2次審査を実施 する。

(1) プレゼンテーション及びヒアリング審査 提案書に関し、応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(2) 委託候補者の決定

審査委員は、ヒアリング審査内容も踏まえ、採点を行うこととする。 採点の結果、審査委員6名の総得点を合計し、最も合計得点の高い応募者 を委託業者の最有力候補とする。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングに参加できない審査委員に おいては、提案書類の審査のみで採点を行うこととする。

(3) 採点の結果、総得点が同点となった場合の取扱い 次の優先順位で有力候補者を決める。

- a.「運営業務の実施方針」「運営業務の実施計画」の合計得点が高い者
- b.「運営業務の実績及び経費」の得点が高い者
- c.「運営業務の実施体制」の得点が高い者
- d. 10点で採点された項目数が多い者
- e. 1点で採点された項目数が少ない者
- f. 7点で採点された項目数が多い者
- g. 3点で採点された項目数が少ない者

3 審査委員

(平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザリーボード委員:6名)

黒沢 文貴 東京女子大学現代教養学部教授(アドバイザリーボード座長)

戸谷 好秀 独立行政法人統計センター特別参与(同 座長代理)

兼川 真紀 弁護士

亀井 昭宏 早稲田大学名誉教授

斎藤 靖二 神奈川県立生命の星・地球博物館名誉館長・ 公益財団法人日本博物館協会理事

名越 健郎 拓殖大学海外事情研究所教授

4 評価項目

評価項目は別紙を参照。

なお、評価項目5については、事務局において評価を行う。

5 評価基準

別紙評価項目1~4の評価単位毎に10点・7点・5点・3点・1点のいずれに該当するかを評価する。

- ・優れている (10点)
- ・やや優れている (7点)
- •普通 (5点)
- ・やや劣っている (3点)
- ・劣っている (1点)